

「2022年夏季手当 3.0ヵ月分」 社員と家族の生活改善を求める。

減収の原因は、「コロナ」と自然災害!!

その中でも社員の努力は計り知れない。

貨物会社は、コロナによる需要低迷と大雨や雪害など、自然災害を受け、「21年度決算は、連結では黒字を確保したものの、単体では赤字となり、厳しい状況であった」と強調しています。しかし、貨物会社の減収は、新型コロナウイルス感染症に伴う需要低迷による影響と、山陽線の豪雨、北日本・日本海側を中心とした暴風雪等の影響であることは明らかであり、社員への責任転嫁は認められるものではありません。

新型コロナウイルス影響や自然災害の影響を受け、大幅な減収となっても黒字を確保できる背景には、幾度もコロナ感染拡大の中でも昼夜を問わず、貨物会社、関連会社で働く社員の懸命な努力と奮闘が有る事は明らかであり、「減収」や「赤字だから」で済ませる問題ではありません。

2年以上にわたるコロナ感染対策は、社員の置かれた厳しい生活に重くのしかかっています。今こそ、貨物会社、関連会社で働く社員の努力、期待に応えることが企業としての責任です。

22年度夏季手当「3.0ヵ月分支払い」を

貨物会社に申し入れを行う!!

国鉄労働組合は、5月13日に、「22年度夏季手当支払い」に関して、6項目を申し入れています。

「22年度夏季手当」の闘いは、国労が毎年取り組んでいる「賃金・生活実態アンケート」では、「夏季手当の使途」では第1位に「生活費」^{30.3%}、第2位に「預貯金」^{22.2%}、第3位に「借金」^{10.0%}と期末手当が生活費となっています。「現在の生活程度」は、「不満足」と「やや不満足」の回答が^{58.7%}となり、「何とも言えない」を加えれば、約9割弱の社員が「生活程度」に満足していないことを裏付ける結果となっており、貨物会社に働く社員の生活実態が一層深刻化していることを示しています。

今こそ懸命な努力で安全運行を支える社員に対し、経営課題を優先することなく、社員の労苦に応えるべきです。

すべての社員の生活改善に向け、国労とともに声をあげましょう。

「2022年度夏季手当」の支払いに関する申し入れ

1. 支払いは、2022年6月1日現在の基準内賃金の3.0箇月分とすること。
2. 支払日は、2022年6月30日までとすること。
3. 期間率、成績率の支払い条件について大幅に改善すること。
4. 支払いにあたっては公平・公正に行い、社員間・組合間差別は絶対に行わないこと。
5. 調査期間内に55歳に達した者、また、55歳以上の社員については、55歳到達時の基準内賃金の100%を算定基礎額とすること。
6. 契約社員及び臨時社員についても、社員と同様の取り扱いとすること。